

第29回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成22年2月4日(木)

会場 グリーンパレス 5階 常盤

報告事項 (1) 江戸川区マイバッグキャンペーン実施結果について
(2) 「資源となる容器包装プラスチックの分け方」と「スプレー缶やカセットボンベなどの出し方のお願い」リーフレットについて

(3) 広報えどがわ 2月1日号 「ごみ減量の周知」

議事 . 家庭ごみの有料化の現状と課題について

. 事業系ごみの現状と減量について

その他 ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール(案)について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（小島課長）】

皆さん、こんにちは。

先ほど、岡島会長より所用で若干遅れるというご連絡をいただいております。そのため次第にございます報告事項等を先に行わせていただくということになっておりますので、そのような流れで進めさせていただきたいと思っております。

審議会の開会に先立ちまして、お手元でございます配付資料の確認をさせていただければと思っております。

資料1 江戸川区マイバッグキャンペーン実施結果です。

資料2 「資源となる容器包装プラスチックの分け方」と「スプレー缶やカセットボンベなどの出し方のお願い」のリーフレット、これは両面で印刷がされてございます。

資料3 広報えどがわ2月1日号「ごみ減量の周知」、これは1面掲載になっているものでございます。

資料4 ごみダイエットプラン見直しに向けた審議の経緯です。

資料5 家庭ごみの有料化の現状。

資料6 事業系ごみの現状。

資料7 ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール（案）です。

参考としまして、前々回の第27回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録を添付してございます。

今申し上げました配付資料で欠けているもの等ございましたら、挙手をお願いできればと思っております。皆様、お手元でございますでしょうか。

本日は、織副会長、松川委員、梁瀬委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。

まず、議事に入る前に、環境部長の原よりごあいさつを申し上げます。

【事務局（原部長）】

何かとご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第29回審議会ということでございますが、以前お話をさせていただいたかもしれませんが、20年度にサーマルリサイクルというのを始めまして、燃えるごみにプラスチックが少し移り13万2,000トンとなり、19年度が11万8,000トンぐらいですから、約12パーセント伸びています。しかし、燃やさないごみというのが、5,200トン弱で、19年が2万7,300トンほどということで81パーセントぐらいの減になっています。ごみ全体が大体3パーセントほどの減になっておりまして、予想はもう少し減少するかとは思っていたのですが、そんな状況でございます。サーマルをやってから、かなりごみの割合が変わってまいりました。

そんなことも踏まえて、来年度は今のごみダイエットプランの20パーセント減量を目指してということで、それを中心にごみ減量を進めておりますが、質が変わったということで、来年度は改定に向けて、少し前倒しにこの審議会の意見をいただきながらやってまいりたいと思っております。

それから、実はこれから議会にお出しするわけですが、22年度の清掃関係の予算が大体固まりました。これから審議をいただくわけですが、昨年度が101億5,000万円ほどでしたが、今年度は実は93億5,000万円ということで、約8億円の減になっております。

この原因は、実は一部清掃事務組合の負担金が減ったというのが1つありますが、その減った要素の中に、これまで事業系のごみは人口割だったのが、ごみ量が把握できるということで、ごみ量割になりました。

このごみ量割になったおかげで、江戸川区のごみ量がしっかり把握できておりますので、今まで大体人口割だと7パーセントぐらいでしたが、およそ4パーセントになりまして、そこで1億8,000万円ほどの減少になっております。それから、収集自体でも効率的な体制をさらに組み直しをしようということで2億円ぐらいの減をさせております。

清掃費に関しては、力を入れると予算が減る。要は、ごみが減量していく。通常、力を入れると予算が増える状況ですが、この清掃費に関しては、そういった構図がございまして、これからはしっかりと様々なものに対応していくようにごみ減量に努めてまいりたいと思っております。

この廃棄物減量等推進審議会というのは、まさにその名のとおりに我々も皆さんのご意見を踏まえながら、これからはしっかりとごみ減量に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、「もったいない運動えどがわ区民大会」というチラシをお配りさせていただいておりますが、江戸川区は区を挙げてもったいない運動をやっております。その表彰式を兼ねた区民大会が3月6日に行われますので、これもご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

【事務局（小島課長）】

そうしましたら、前段で申し上げましたように、議事に入る前に2番の報告事項ということで、順次報告をさせていただきたいと思っております。

まず（1）江戸川区マイバッグキャンペーン実施結果についてでございます。

【事務局（灰野係長）】

それでは、資料1の江戸川区マイバッグキャンペーン実施結果について、若干ご説明をさせていただきます。このキャンペーンは、昨年の10月の3R推進月間と位置づけられている1カ月間に、レジ袋をもらわないでマイバッグを利用しましょうというキャンペーンでありました。

レジ袋をもらわないで、そのレシートを5枚応募していただくキャンペーンということで、1人1回の限定で応募していただく内容でございました。実際にこのキャンペーンに参加していただいたお店は2番にありますように50店でございます。区内全体で88店舗ありますが、50店の協力をいただいて、実施させていただきました。

3番に応募総数とありますが、当初2,000通ぐらい応募があればと見込んでおりました

が、3,328通と予想を上回る参加がございました。女性がおおむね8割強の応募ということで、地域につきましても全体に比べると小松川地区の参加の方が少し多かったということが表の中から読み取ることができます。

応募の記念品ということで、マイボトル、マイ箸、マイバッグを用意させていただきましたが、マイボトルの応募が一番多く45パーセントほどの応募でございました。これにつきまして、厳正なる抽選ということで、ここにおいてになる嶋委員と荒川委員にご協力をいただきまして、11月20日に抽選会を行わせていただきました。

6番目にありますように応募総数によるごみ減量の効果ということで、3,328人の方がレジ袋を5回もらわないで、マイバッグを利用したということで、枚数でいくと1万6,640枚のレジ袋が削減されたということでございます。これを単純に数値化して効果として出したものがこの表になります。

ごみ減量効果とすればわずかですが、166キログラム、石油節約効果としては333リットル、CO₂排出抑制効果といたしましては、杉の木55本が1年間に吸収する量に相当するということです。

このキャンペーンにあわせて、マイバッグ利用のアンケートをとらせていただきました。全体的には以前から利用しているという方が87.5パーセント、これをきっかけに利用したという方は7.9パーセントおいでになりました。この数字が多いのか少ないのかということの議論があるかと思いますが、継続して続けていただくこと、新たにマイバッグを利用する方がふえたということで、こうしたイベントを来年以降も継続していくことが、ごみ減量の効果になるのではないかと思います。

以上でございます。

【事務局（小島課長）】

とりあえず報告だけ(1)から(3)までそのまま引き続きさせていただいて、その後、ご質問等をお受けしたいと思っております。

続きまして、(2)「資源となる容器包装プラスチックの分け方」と「スプレー缶やカセットボンベなどの出し方のお願い」のリーフレットについてでございます。

【事務局（灰野係長）】

お手元に配付しました資料2のカラー刷りの折込のチラシでございます。表側に「資源となる容器包装プラスチックの分け方」、裏面に「スプレー缶やカセットボンベなどの出し方のお願い」ということで、昨年11月に印刷いたしまして、町会回覧等を中心に配布させていただきました。全部で4万部を作成いたしまして、残りがイベント等で今後活用させていただきたいと思っております。

以上です。

【事務局（小島課長）】

最後になります。

(3) 広報えどがわ2月1日号「ごみ減量の周知」についてでございます。

【事務局（灰野係長）】

資料3の広報えどがわは、もう皆様お目にさせていただいていると思います。ごみ減量の特集にして掲載させていただきました。これについての区民からの反応はあまり多くはなかったのですが、「具体例があっという」というご意見もございました。

以上でございます。

【事務局（小島課長）】

以上、事務局から3点ご報告をさせていただいております。

補足で説明させていただきますと、3番目の広報えどがわ2月1日号につきましては、もともとは秋口ぐらいに予定しておりましたが、新型インフルエンザ等の関係で、今回改めてごみ減量の啓発ということで、この面をいただきまして、2月1日号で周知させていただいております。

こちらにつきましては、皆さんからよくよく言われておりますごみ処理経費について、もう少し金額的にわかるようにというお話がいろいろな場面ございましたので、今回は12年度と20年度の対比ということで、ごみ量11パーセント減に対して、経費が10パーセント減になりましたということでお知らせさせていただいております。

今回もそうですし、今後もそうですが、ごみの減量がこちらの審議会も含めてメインのテーマになってこようかと思っておりますので、ごみの減量につながる方策として具体的にどういったものがあるのかということ、図を交えながら幾つか例示をさせていただき、周知をさせていただいております。

また、右隅にございますが、ごみ減量講演会を予定しております。2月27日土曜日、13時30分から15時ということで、グリーンパレス孔雀で予定しております。題名としましては「プラスチック製容器包装どうしてリサイクル、こうしてリサイクル」ということで、リサイクルリーダーの講習を受けている方及び一般の区民の方ということで、申し込み順でご応募受付をしております。ぜひお時間等あれば、ご参加いただければと思います。

ただいま会長がお見えになりましたが、2.の報告事項だけ事務局でさせていただいております。

【岡島会長】

おくれまして、恐縮です。それでは、3.議事に移りたいと思います。(1)家庭ごみの有料化の現状と課題についての説明をお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

ただいまから議事ということで、その前段として、前回、前々回の振り返りも含めまして、簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料4をご覧くださいませでしょうか。「ごみダイエットプラン見直しに向けた審議の経緯」としまして、これまでの審議の進め方として、第27回、28回におきまして、今年度は2回審議会を開催させていただいております。ごみ減量を図る施策として、全国的には6割近くの自治体が家庭ごみの有料化に踏み切っておりますが、有料化の是非を議

論する前に行うべき他の減量施策の検討が必要であるとの視点から、前回、前々回のほうで議論をしていただいております。

こちらにございますように、1.効果的な普及啓発のあり方で、具体的に意見等としましては、(1)区の刊行物、集積所看板の有効活用を。(2)ポスター、ステッカーなどの掲示、貼付による視覚的效果を。

2.自発的な行動を起こさせる仕組みとしましては、(6)楽しくやる気の起きる仕組みづくりを。

3.自発的な行動を支える仕組みとして、(1)活動団体同士の情報交換の場が必要であるということ。

4.68万都市における分別ルールのあり方についてということで、(1)雑紙の分別、(3)分別品目を多くすればいいというものではない、というような数々の意見をいただいております。

本日ににつきましては、こちらにございますように、5.家庭ごみの有料化の現状と課題、及び6.事業系ごみの現状と減量についてということで、ご審議をいただきたいと考えております。こちらにつきましては、18年3月に策定いたしましたごみダイエットプランにおきましても、この2点は当面する課題として挙げられております。

前段としまして、家庭ごみの有料化につきましては、これまでの有料化の前にやるべき減量施策の検討を踏まえた上で、昨今の有料化の状況をご報告させていただきまして、委員の皆様の率直なお考え等をお聞きして、次回以降改定予定のごみダイエットプランに反映できたらと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、具体的に家庭ごみの有料化の現状と課題について、説明をさせていただきます。

【事務局(石川係長)】

清掃事業係の石川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、全国自治体の約6割が導入しているといわれてございます家庭ごみの有料化について、その現状と課題についてご説明をさせていただきますと思ひます。

お手元の資料5をご覧くださいませでしょうか。そちらを順番に説明させていただきます。

1.有料化の目的と効果です。何のために有料化を行うかといひますと、大きな目的はごみの発生抑制、ごみ減量化が一番だと思ひております。有料にすることによりまして、個人・家庭の負担が増えますので、ごみを減らして、その負担を減らそうということになります。

有料化と同時に、資源の分別品目を多くしましたり、資源の収集手数料をごみの手数料よりも低額にするとか、資源を無料にするということにすることで、ごみに出すよりも資源に多く流れるということになるかと思ひました。

さらに、ごみが少なくなることにより、処理経費が削減できたり、処分場の延命、また収集車の台数や収集回数が減少することになるかと思ひます。処理、または処分場での処

分量が減ることによりまして、温室効果ガスも削減が期待できるのではないかと思います。

次に、ごみにかかる住民の方の意識・モラルの向上があると思います。これまでも皆様にいろいろご検討いただいていると思いますが、いかに意識のない方に意識を持っていただくことが重要かというお話をいただいております。

ご自分の負担にかかってきますので、きちんと分別しようとか、決められたように出そうとか、そういったモラルの向上や、ごみになるようなものは買わないとか資源になるものは資源回収に出そうといった、ライフスタイルが変わってくるということも期待できるのではないかと考えております。

3番目には公平性の確保ということで、ごみを多く出す方に経費を多く負担していただくということになるかと思えます。後ほどご説明をさせていただきますが、有料化に伴いまして、収集方法を戸別収集に変えていくことも予想されますので、未分別や不適正に出されることが改善されていくということは期待できるのかとは思っております。

次に、有料化の実態についてご紹介させていただきます。まず、料金体系ですが、大きく分けて、全国の自治体で2種類ほど例が挙がっております。ほとんどの自治体で採用されておりますのが、一袋で50円、二袋出せば100円といえますように、単純にごみの量に比例して手数料の額が決まる排出量単純比例型といわれているものが1つあります。

また、一部の自治体では、例えば1世帯当たり二袋までは無料で三袋目から有料になるというような一定量無料型も採用されているところもございます。

2ページの真ん中の円グラフをご覧くださいければと思います。

左側が今ご説明をさせていただいたところです。この薄いえんじ色が、約7割弱が単純比例型を採用しているというような調査報告もございます。一定量無料型を採用しているのが薄い水色のところでございますが、約15パーセントという調査になっております。

右側の円グラフは、手数料の徴収方法ということの調査結果が出ております。指定袋を購入していただく自治体が66パーセント。後ほど事業系のごみについては、ご説明させていただきますが、現在、江戸川区でも事業系のごみでも採用しているシール方式というものは7パーセントにとどまっているという状況でございます。

2ページの円グラフの上です。先ほど申し上げました指定のごみ袋と有料シールについて、特徴を書かせていただいております。指定袋につきましては、量に見合った料金、これぐらいの量だと幾らになるというふうに、住民の方にも、あるいは収集する側にとっても理解しやすい、わかりやすいということがメリットとしてあるかと思えます。ただし、袋に入らないような、かさばるようなものにはこういう袋制は採用できないところが欠点であるかと思えます。

また、有料シールにつきましては、そういうかさばるものには貼りやすいと思いますが、この量で幾らなのかということが、住民の方にも実際に収集する側にとっても、すぐにはわかりにくいという欠点がございます。

続きまして、(3)手数料の額についてです。一番多いのは、皆さんがよく使われてい

るような45リットルぐらいの袋が30円から40円ぐらい、1リットル当たり1円前後というのが相場のございます。手数料の設定にあたりましては、負担額があまり安すぎてもごみの減量につながらないという部分もありますし、また高すぎると、この指定の袋を買わないで、不法投棄になるとか、違う袋で勝手に置かれてしまうという問題・課題もあるかと思ひます。

続きまして、3ページに移らせていただきます。ここは全国自治体の導入の状況でございます。

(1)の表ですが、全市区町村を見ますと、約6割の自治体が導入しているという結果が出ております。ただ、一番上の市や区のような比較的人口の多い都市部については50パーセント強ということで、町や村などについては60パーセントから65パーセントの間になっております。

真ん中の日本地図につきましては、各都道府県内の自治体の導入率を示したものでございます。色が濃いほど導入率が高くなっているということで、関東の東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県などにつきましては、真っ白ですので、導入率が低いという結果になっております。

(2)政令指定都市につきましては、現在、19の市がございまして、ここに書いてございます。7つの市で導入されているということでございます。

続きまして、(3)国の動きです。国では、平成17年に廃棄物処理法の基本方針が改正され、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきと基本方針の中で明記されております。そして、それに基づきまして、平成19年には「有料化の手引き」というものを策定しております。

4ページに移ります。ここには(4)都の動きを書かせていただいております。都におきましては、平成18年に廃棄物処理基本計画の中に家庭ごみの有料化の促進ということが書かれております。

(5)都内特別区23区の状況です。ご覧の3つの区におきまして、こういった清掃審議会ですとか、一般廃棄物処理基本計画などにおきまして、家庭ごみの有料化が必要という答申や計画が明記されておりますが、具体的な実施時期等については、それぞれ現在検討中ということでございます。また、多摩地域につきましては、現在26の市と町によりまして、一部事務組合方式で最終処分場などを運営しておりますが、その処分場の残容量の逼迫ですとか、循環型社会への移行を進めるために、平成13年10月にこちら多摩地区の市長会におきまして、多摩地域全体で家庭ごみの有料化を導入しようという申し入れを行いました。そして、現在、19の市、町で有料化を導入しているという状況です。こちらには20と書いてありますが、大島町が導入しているという状況でございます。

最後に、導入の課題、または導入の前に行政としてやるべき課題についてご説明させていただきます。

まず、一番重要なのは住民の方のご理解をいただくということかと思ひます。これまで

税金でゴミ収集を行っておりますが、さらに手数料をちょうだいするということになりますと、税金の二重取りですとか、増税ではないかという批判を受けますので、財政状況の説明ですとか、財政の健全化や経費の削減努力、あるいは有料化の必要性、有料化の効果、有料化によって、住民の方がどのように利便性が向上するのかということも納得して、有料化に協力していただく環境づくりが最も重要ではないかと思っております。

次に、実際に導入したあとの対策・課題です。現在行っていますような集積場からの収集では、ルール違反の方の排出者を特定しにくいという状況もありますので、戸別収集、各家庭の門の前から収集するような収集方法の変更が必要になるかと思えます。

したがって、収集の頻度、手間も多くかかりますので、収集車や作業員も増やすことになるかと思えますので、その分の経費の増加も多くなると思えます。また、ルール違反で出されたものの対策ですとか、不法投棄の対策などにつきましても、その指導、監視体制の整備や強化を行う必要も出てきますので、これは行政だけでなく、地域の住民の方々にも協力をいただきながら、こういうものも皆さんでやっていきたいと思います。

一番下ですが、一時的に導入するとゴミの量が減る傾向にはありますが、住民の方が慣れてくるとゴミ量がまた増えてくる傾向もあるようです。継続的にゴミ減量のPRを行わなければならないということも出てくるかと思えます。また、導入後、その導入の効果の検証ですとか、実際にいただいている料金に妥当性があるのか、手数料がどのように使われているのかということも検証しながら、有料化を導入した住民の方がほんとうによかった、便利になったと実感できるような取り組みを毎年検討していくことも必要になるかと思っております。

最後になりますが、有料化というものはあくまでもゴミ減量方法の一つの手段と思っております。先ほど課長からも申し上げましたように、住民の方々に新たに経済的負担をかけないで、ゴミ減量の手段を考えることが当然のことながら先決であるかと思っております。また、拡大生産者責任や事業者処理責任も整理して、明確にしていく必要も出てくるのかと思っております。

このように、家庭ゴミの有料化にはさまざまな課題等がございますが、やはり導入の前にやるべきことをきっちり行った上で検討していくということが現在の課題であるのかと思っております。

以上で、家庭ゴミの有料化について説明を終わらせていただきます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今日は勉強会みたいな雰囲気のところなので、今のご説明に対して、何かお聞きしたいことがありましたら、どうぞおっしゃってください。

はい、どうぞ。

【小野瀬委員】

小野瀬でございます。

家庭用ごみの有料化ということですが、今、各町会に分担金を我々は支払っておるわけですが、この有料化にもっていった場合にどういう形でメリットがあるのか。いつごろからそういうことを実施するのかということを行行政側のほうで考えていらっしゃるのか。

また、それに対する方法として、地域住民に対する説明、行政などの回覧板、あるいはチラシとか、そういうもので徹底させていくのには、おそらく1年以上は猶予がないとまず無理だと思います。今年いっぱいかけて来年から実施するといっても、ちょっと難しいと思いますが、そういうところはどういうふうに行行政側ではお考えでいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局（小島課長）】

これまで私も前段で申し上げましたし、今、清掃事業係長も申し上げましたが、有料化につきましては、あくまでごみ減量の方策の一つということで、その前の段階で前回、前々回の中でも有料化に頼る前にごみ減量化として、どういったものがあるかをご議論いただいております。

一応、現在は18年3月に策定いたしましたごみダイエットプランの中にも、家庭ごみの有料化についての検討の一項目に入っております。これを直ちに有料化に結びつけて、今回お話をしているというよりも、前回、前々回でお話しした内容を踏まえた上で、家庭ごみの有料化が全国的にも6割程度いっているという報告も含めまして、会長からもお話がありましたように勉強会的な形で報告をさせていただいております。

ですので、今、小野瀬委員がおっしゃられたように、直ちに有料化ありきということで議論を進めているということではなくて、全国的に今はこういう流れにありますということに対して、率直にお感じになったこと等をお聞かせいただければということで話をさせていただいております。

【岡島会長】

国で、もうやれと言っていることですから、その時点で、先ほどご説明があったような課題は全部クリアされているはずですね。やったところが、リバウンドがどのくらいあってとか、そういうことは全部やった上で、おそらく国としてもやりましょうよという審議会の意図があるはずなので、その辺のところも役所から提示してもらいながらいく。

方向としては、全国6割もやっているし、国の審議会でもやったほうがいいという結論を出しているわけなので、方向としてはやる方向に行ったほうがいいと思います。ただ、やるにしても区によって状況が違います。世田谷区と江戸川区でも違いますし、それぞれの市区町村でも違います。

どうやってやるかをこれから議論してみたらどうかということで、具体的な日程として、いつまでにやろうということまでいっていない状況で、皆さんもご心配事があるかと思えます。今、ちょっと出たように税金の二重取りとか、いろいろなこともあるので、そういうことに対して、それぞれの立場の業者なり、町内会などからご質問等をいただけれ

ば、お互いに理解し合えるのではないかということですので、よろしく願いいたします。

すぐということは、ちょっと無理だと思います。方向としては、そういう方向でやらなければいけないのかなと思いながら、うちの区でやるとしたら、どうしていったらいいのか。その辺のところですね。うちの区はやらないほうがいいよということでもいいし、この区の実情に合わせた形で運営していかなければいけないということですので、構わないので、率直なご意見を言ってみてください。

はい、どうぞ。齋藤委員。

【齋藤委員】

一昨日から、ごみの有料化を始めた府中市に、ちょっとお尋ねをしてから来たのですが、まず、今ご質問のあった幾つかを府中市の例でお伝えしたいと思います。

まず、府中市では20年計画で、平成25年までに50パーセント減量の目標を掲げていたのですが、それが実施の見込みが難しいということで、平成19年9月にこの会と同じような廃棄物減量審議会において、ごみの有料化の条例を決定し、20年12月に現在の収集場所であるダストボックスを廃止することを決定したそうです。

そういう3年がかりの取り組みがありまして、費用の方法としては1リットル当たり1円もしくは2円で、燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチックを有料にして、それ以外は無料ということでした。

住民の方からの大変な反発があったそうですが、昨年の9月から500回ぐらいに及ぶ説明会を行って、新しい制度の方向を周知徹底したといった経緯があったそうです。

先ほど説明があったように、戸別収集に変えることによって、一戸建てが11万軒、集合住宅が7,000軒のそれぞれを回るということで変えたいらしいです。江戸川区においては、府中市よりもおそらくは集合住宅が多いと思うので、その点においてどのように行っていくのか、その辺が江戸川区で特に議論すべきところなのかなと思います。

【岡島会長】

住民の方の反発は、その後おさまったのですかね。

【齋藤委員】

電話の苦情が多々あるそうです。

【岡島会長】

よく説明しないとわからないですね。やっぱり500回というのは大事だったと思いますね。

ほかにいかがでしょう。業界ごととか、地区ごとの協力関係も必要かもわからないですね。それぞれの業界で説明してもらったり。荒川委員、何かありませんか。心配事でもいいのですが。

【荒川委員】

私の住んでいるところは、結構集合住宅が多いんですよ。それで、所帯持ちではなく、ワンルームで、独身の方が結構おられるんです。ごみのときにたまに見るのですが、分別

されていないのが多いですよ。」「分別されていません」とシールを貼って、そのまま置いていかれてしまうんですよ。

私もたまに行って、分けたり、手を出してしまうのですが、ほんとうは出しちゃいけないんでしょうけれど、見るに見かねてやるんです。有料化にしたら、多分もっとそういうのが増えてくるのではないかと思うんです。だから、そういう点もちょっと考慮に入れてもらえればいいのかと思います。よろしくお願いします。

【岡島会長】

そうですね。地域によって違いますね。外国人が住んでいるところもあるし、独身の男の子がいっぱい住んでいるところは結構守らないですよ。

そういうような地域性もあると思います。悪気があるというわけではないと思いますが、面倒くさくて出さないということもあるんでしょうけれどね。昔だったら、町内会があって、怖い親父が怒れば大体言うことを聞いたのですが、今は知らない子が住んでいますからね。だから、そういうところはなかなか難しいかもしれませんね。

それでは、順番に行きましょう。阿部委員、どうですか。

【阿部委員】

荒川委員がおっしゃったとおりだと思いますが、意識の徹底というのがすごく難しい、現状を見ているとすごく難しく、ほんとうに今考えているようなアイデアで上手に進むのか、府中市のケースがどうなるのか、気になるところなんです。ちょっと心配だなという気がします。

【阿部委員】

上手に啓蒙活動をやっていくしかないと思います。それと、手の余っている人はお手伝いをするという、荒川委員のようにね。

【岡島会長】

シニアの方に頑張ってもらいたいなどしてですね。

【阿部委員】

全体で何とか帳尻を合わせるようにもって行くしかないような気がします。

【岡島会長】

はい。次に、嶋委員。

【嶋委員】

僕自身は今の進め方が、非常にいい進め方だと思っています。国民の関係の業務なり、運営なり、行政なり。有料の方向はもう決まっているので、冒頭に言われたように、行政がどの辺を目指してというのではなくて、むしろ行政は動きにくいところですね。

その前に審議会や区議会があつたりするので、むしろこの審議会においてどうするのかと考えたときに、早めに有料は是とするという承認を得た上で、方法なり、時期をどうするかというのでやっていますというのでないと、有料がいいのか悪いのか、有料に問題があるのかといっていたら、さっきちょっと出たように6割以上のところがやっていて、い

ろい批判もあるけれども時代の動きが決まっている。ゴーサインが出ているという前提があつていいのかなと思います。

同時に、今会長が言われたように、財政状況などを言われたときに、今年の賀詞交換会などでの区長のごあいさつその他のお話を聞いていると、我が江戸川区は全国の市町村1798の一番上です。末席は夕張市です。一人当たりの負担が9万円です。4位の世田谷区の18万から比べると、半分です。そういうことになると、それをどう考えるか。

それだけ余力があるのなら、無限に無料でもいいのではないかという議論になりかねないわけです。だから、そうじゃなくて、むしろそういういい状況があるのを、例えばグループの問題についてもそれを是とした上で、前向きに進める。ただ、時期の問題は区議会の運営なり、行政サイドの分析にお任せしますというぐらいまで言うておいてもいいのではないか。

あとは、その詳細については、またいろいろあるでしょうし、最近ちょっと資料の中で名古屋市が入っていなかったんですが、僕が半年間愛知博のときに名古屋に住んだときは、確かごみの関係は袋を買ってきて出した記憶があるので、そういう経験もあったときに何の違和感もなくごみを出したし、分別もして、きちんと出しました。

そういう経験もあるので、やるとすれば、別に問題もないと思います。ただ、いいことだけかなと思ったんですが、さっき言ったように、僕の場合はたまたま集合住宅なのでまったく問題ないと思うんですが、不法投棄をチェックする意味でも、個別にも少しお金がかかるというのを、初めてそういうのもあるのかと問題視したので、そういうことも勉強の内容として、もう少し積み重ねればいいかなと思います。

最初に申し上げたとおり、できれば有料化に向けて、いつがいいのか、時期をどうすればいいのか、具体的な案を行政もつくって、見てくださいますぐらい言ったほうがいいのではないかなと思いました。

【岡島会長】

わかりました。行政も言いにくいだろうから、審議会でお尻をたたいたほうがいいんじゃないかということで、確かにそうですよね。そういう面もありますね。

田口委員、どうですか。業界のほうからでも。

【田口委員】

非常に難しい問題ですが、景気がすごくいいときには、それぞれの所得がしっかりあるときにはいいでしょうけれども、収入が少なくなっている、今のデフレの状態ですと、これは不法投棄が相当増えると思いますね。

現に、昨日私が食事しているときに隣に来た人が、自分の自宅のところに不法投棄されて、どうのこうのという話をしていました。私もちょっとうちはどうだろうかと見てみましたら、廃棄物関係をやっていますので、車庫のところに廃棄物を置かれたり、そういうことで、どうせ片付けてくれるだろうということで、結構頻繁にありますね。

有料化はやると減ると思います。でも、減ってもそれに対してどこへ行くかという、

不法投棄のほうに回ったり、車からポイ捨てということになるのではないかと。そういうことも考えられます。

それから、有料化にした場合、ここにも書いてあるように、メリットがなくては税金の二重取りだ。そうしたら、いかに税金を安くしてもらったほうがいいのではないかとということも現に出てくると思いますね。

この間、どこかの新聞にも書いてあったんですが、大学の先生がやっぱり同じように税金の二重取りという意見がありますという話がありました。

【岡島会長】

本来の目的がごみを減らそうということだから、税金の話などは市が、区役所が出せれば二重じゃないということは明確になるでしょうけれど。だから、そこをはっきりさせなければいけないと思いますね。

牧野委員、どうでしょう。

【牧野委員】

やはり田口委員と同じように、私どもの本社の車庫や工場なりは、今でも門の前とかに入ってきて、置かれちゃうのが頻繁ですね。そういうのは、有料化になると出てきたりというのがありますね。

有料化したときに、戸別収集した場合に、私どもは江戸川の平井という古い町なので、結構路地があります。だから、戸別でやっていくとなると、そこに書いてあるように収集の方の人数も必要になってくるというのがあって、財政面としてそちらがちょっと気になります。

ただ、全体的にお年寄りの方がお住まいなので、そこまでとりに来てくれたら、逆にこれからはある面では喜んでくれると思います。

【岡島会長】

いろいろ一長一短あるんですね。

松本委員、業界という立場でも結構ですが、個人の立場でも。

【松本委員】

今までお話ししていただいた皆さんのお話はまったくそのとおりでありまして、話すことはたくさんありますし、ないと言えはとりたててないですが。

というのは、たまたま私どもはブロックの塀が長くありまして、そこに皆さんごみを置くのですね。つまりそこで収集されて、持って行ってもらっているということですが、夜遅く帰ってきますと、大体ポイ捨てだの、分別しないごみを出しにくる輩というのは、暗いところでさっと置いていく。それは量的にも、分別もされていない、言ってみれば不法投棄に近いような捨て方というか、置いていくのです。

逆に、白昼正々堂々と持ってくる人というのは、きちんと分別し、仕分けをし、他のごみにも神経を使い、これは結局自意識の問題で、そういうふうな啓蒙運動を起こさないと、前へ進まないのではないかと思います。

ただ、今、田口委員も景気の話がされましたが、いろいろなことを考えますと、今しばらくは現状の方法でやっていって、またあるところで軌道修正をするということじゃないかと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

杉本委員、どうぞ。商店街のほうとして。

【杉本委員】

有料化は必要だろうと思うし、そのほうが民主的だろうと思います。江戸川区の中で、少なくとも100億円の経費を使うということが、ほんとうに適正なのかという部分と、もう何年も前になりますが、家庭用と事業系用に分けたときに、事業系は金を払っているわけですね。だから、結局家庭用に事業系を出すという人もいるみたいです。

だから、そういう部分を事業系で有料できているのだから、その延長線上で意識高揚をしていかなければいけないのではないかと。当然、江戸川区でゴミ処理にかかわるということは大変なことだと思います。

全国の中で60パーセントが有料化されている中で、そんなにめちゃくちゃとるという試算じゃ、今はないと思います。一袋につき40円から50円でやっていくという形だったら、容認してもらえないのではないかと思います。

それも明日からやるという意味じゃなくて、計画的にゴミを減らしながら、こういう問題をお互いに考える。全国で60パーセント、江戸川区がトップを走るわけじゃないから、ゴミをいかに減量していくか。もちろん商店街はゴミ発生の源だと言われている仲間ですから、事業系は事業系で優遇がかかっていますが、この辺を含めてそんなに違和感はないのではないかなと思います。

広報でもいつも言っているように、ゴミ減量は将来的にも必要である。その中でリサイクル、リユースということ。商店街としてはそんなことをしないで、買ってもらおうほうが本来はうれしいことですけど、使えるものは使う形で、もったいない運動を、今やっている中で事業系を含めてもうそれで流されている部分があるから、計画的には何年か後にはこういうふうにして、60パーセントの世の中の仲間入りをしていく。べらぼうな金を取らない限り容認していくと、私はこう思います。

すぐにじゃなくて、そのためには広報を含めて、全部数字をお見せしていかなければいけない部分がある。

【岡島会長】

ありがとうございました。

藤澤委員、どうでしょう。

【藤澤委員】

今ちょっと鶴沢委員と話したのですが、私どもが言いづらい部分があるんですが、財政的な意味から言っても、また先ほど会長がお話しになられたようにゴミ減量の大きな取り

組みという観点からも、ぜひともある程度理解をいただくための働きかけをしなければいけないのは間違いないと思うんです。

その上で、各委員の皆さんからいろいろご意見が出たのですが、要はある程度決まっちゃいますよね。住宅街でも商店街でも工場街でも、やる人のタイプとやらない人のタイプははっきり色分けされてきていると思います。

ですから、誤解がないように言いますが、その中の一つのタイプとして、外国人の方々に言葉が通じない、慣習がわからない、生活習慣が違うという中で置いていくんだということもやっぱりあるんです。今もたまたまその相談のメールが入っていたのですが、そういうことに対する取り組みもやっぱりやっていかなければいけないんですね。例えば、日本語ばかりじゃなくて、多少の外国語も入れた形での注意喚起を、ごみの集積所にステッカーをつくって貼っておくとか。

意外とこれは出てこないかもしれないのですが、環境という大きなところでは出てくるんですが、ごみと絞ったときにもうちょっと子供たちの参加ですね。さっき小野瀬委員からも町会自治会の話があって、町会自治会も江戸川区が誇るコミュニティー、パワーですから、ある程度一貫性を持ってやってくれると思うんですが、大人ってやっぱり子供の目を意識するじゃないですか。ですから、もう少し子供たちの観点からの運動もあってもいいのかなと思います。それがまた将来にもつながってくるのではないかなということです。

それから、また冒頭へ戻りますが、今、今の中で、特にごみの不法投棄であったり、乱れた集積所をそのままにしておかないで、もうちょっと取り組み方を私どもも行政側と一緒に考えていく必要があるのではないかなと思います。その先に、間違いなく家庭ごみにおいても有料化という考え方が一つ成り立つのではないかなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

鵜沢委員、お願いします。

【鵜沢委員】

大体出尽くしていると思いますが、私は住民の意識改革がまず一番に大事なことかと思っております。

ちょっと違う話かもしれませんが、うちのマンションで自転車の登録をするのですが、当然ほとんどやっていらっしゃると思うんですが、シールのお金を払います。それを毎年毎年やるのですが、30台くらいシールを貼ったままで、どこの自転車かわからないものが出てくるんですね。1台500円で普通はきちんと処分しますよと言っているにもかかわらず、お金も払わないで置きっぱなしということが、毎年ありながらそういう実態があります。

ということは、管理費を払いながらであってもそういう方々がいるということを考えてときに、やっぱり自分の持ちものでありながら、そういうだれかが捨ててくれるだろう、管理費の中からやってくれるだろうという、そういう人たちが多いということは実態だと

思います。

ですので、二重取りだとかおっしゃっていますが、自腹を切るということ自体に皆さん反感を持っているのだと思うんです。でも、それが減量につながり、自分たちの生活が豊かになるのだという意識をもっともっと向上させなければいけないというふうに思います。

有料化自体は、私は時代の流れでは仕方がないかなと思っていますが、もう少し時間をかけてやるべきことをやったあとでいいのかなと、現状では思っておりますので、意識改革です。特に、最後のほうに記入してありましたが、有料化の成果が実感できる仕組みということを検討することでありました。

それでなければ、ごみ減量の効果が維持できないというふうにありました。効果が出るんだといっても、その効果が維持できないのであれば、何をしても逆効果ということになりますので、まずはやっていたところの効果の検証をもっときちんとしていただいて、またこのように集合住宅が多い地域であって、きちんとした検証の上で始めることのほうがいいのではないかなと感じております。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今日は、ちょっとウォーミングアップということで、皆さんにいろいろご意見をいただいたわけですが、様子を見てみたほうが良いというのと、方向はもう決めてやるべきだ、また学校等もあるでしょう。基本的にはそう変わらないご意見だと思います。

ここでももう少しこれからもんでいかなければいけないと思いますが、一つだけ感じたのは、マイナス要素の人がいますよね。だけど、江戸川区68万のうち、どれぐらいの人が50円とったら不法投棄に走るのか。計算をしてみると、3分の2以上はちゃんと払うと思うんですよね。その辺のところをちょっとチェックしてみれば良いと思いますね。

悪いことをする者が、そんなにいっぱいいるわけじゃないですが、その1割の悪いことをする者のために、全体のことが足を引っ張られる必要はないと思います。ですから、3分の2とか4分の3ぐらいの善良な市民は言われたらちゃんと守ろうよとして、そこで守らない人がいっぱい出てくるとは思います。その人たちを今度は順次教育していく、教えていく、協力を求めていく。そういうことをしないと、一部の足を引っ張る人のために全部をやらないとなると、これは話にならなくなるので、その辺の数値を役所のほうでデータ的に出していただければと思います。

大体、プラスチックで経験しているのですから、結構皆さんの意識が高くて、やってくれるわけですので、そこで今例が出た字がわからない外国人の方とか、独身の人たちでそういうことが守れない人たちもいる。そういう人たちを今度はどうやって仲間に入れてもらえるか。

そういうことを考えていって、順番に善良な3分の2、だめな3分の1。だめな3分の

1の中の特にだめな1割とか、幾つか分けていくと、今鶴沢委員や藤澤委員も心配されていたように、こういう問題に対して、全員が嫌だと言っているわけじゃないと思いますね。

だから、善良なマジョリティー、サイレント・マジョリティーというか、あまり言わないけれども、きちんと守る人たちのほうが江戸川区は多いと思うので、その辺のところをベースにして、その次に廃棄物工場の前に捨てていく者とかいるけれども、それは何百人に1人だと思うんですよね。だから、よく計算してみて、根拠を少し小島課長のほうで出していただいて、そうすると、我々も議論がしやすい。

もう一つは、100億という金を使っているわけですよ。だから、100億が単純計算をして、50億や70億になったら、得するわけでしょう。その30億、50億得したものをこっちに使います。そういう説明がきちんとできれば、区民だってそのほうがいいでしょうとなります。保育園でもいいですし、何でもいいですが、そういうふうにいる使えるんですよ。

昔の川口市みたいに、割戻し式に、区が町内会に割り戻しましたよね。今では、川口市にはどの町内会にも公民館はある、ゲートボールセットはある、子供はサッカー、野球の道具が全部そろっていますよね。全部割戻しできているわけで、そういう方法もある。そうすると、みんなが50円おさめたけれども、それによって30億、40億浮いたんで、保育所ができたとか、あれができたということが実感できるような案っていいですか。

こういうふうにありますよということも明確にしたらいいんじゃないですかね。

ともかくごみを集めて捨てるために100億使っているのは、ちょっとどう考えても無駄でしょう。それを皆が50円負担することによって、50億こっちに使えますという、その辺の説明がきちんとできればいいのではないのでしょうか。

そして、それに対して、くれぐれも考えておかなければいけないのは、一部の不心得者が横行するので、いいことができないというのはやめて。やれと言っているのではないんですよ。一部の不心得者っていますよね、必ずどんな社会にも。だから、そういう人たちを我々がどうやってある意味逆に言うと、そういう過程を経て、そういう一部の人たちにちゃんと仲間に入ってもらうように教育したり、いろいろディスカッションしたりすることをへて、いいまちづくりというほうにつながっていく。

ごみだけでなく、そういうディスカッションによって、自転車の問題とか保育園の問題、おじいちゃん、おばあちゃんの問題にもつながっていく可能性もあると思うんです。ですから、独身の人や外国人の人たちも寂しいこともあるだろうし、そういうことで話をすることによって、コミュニティーに入って来れるかもしれないし。全体の見取り図を皆で少しもんでみたら。

それで、くれぐれもすぐというわけじゃないですから、方向として、せっかくこういう機会があったものを、町全体にプラスになるように、相互見取り図を区役所のほうでも出していただければ、それをもとにここでいろいろ議論していく。

嶋委員がおっしゃったように、できるだけそういう気持ちを皆で持っていかなければい

けないじゃないか。国がそういう形でやったという根拠がありますから、その国の根拠をもう少し出していく。何枚目ですか、ここに幾つかの問題点がありますね。有料化の課題は、おそらくかなりデータがあるはずですよ。ここにこうなっているということはね。だから、それを調べて、こういうことですので、方向としてはこうです。あまりリバウンドがあるのでは、やってもしょうがないですしね。そういうことがちゃんと出ているはずですから、それをもうちょっと調べて、ここに提出していただければ、ディスカッションが進みます。

ですから、2点です。詳しいデータを出してほしいということと、全体の見取り図、一部の不心得者をどうやって何とかするかという見取り図なども一緒になって出してほしい。それをもとに、今私が申し上げたようにアンケートのデータなどがあれば出してほしい。

これは松田美夜子さんが、ここの副会長だったのですが、あの方の発破のおかげで江戸川区はピリのほうを走っていたのに、ついにトップに出てきたんですね。環境の問題でも、ごみの問題でもね。だから、プラスチックであれだけがんばった江戸川区が、いろいろな意味で後ろから引っ張っちゃうのも体裁が悪いかも知れないので、その辺もいろいろ考えてみたらいいかなと思います。

この話で何か言い残して、ちょっと一言言いたいという方がいらっしゃいましたら、どうぞ。

はい、どうぞ。

【齋藤委員】

一応参考までに。初日は以前よりも半分に減ったそうです。これが継続するかどうかわかりませんが。

【岡島会長】

そりゃ、皆金もったいないものね。飲み屋で1,000円飲んでも、2,000円飲んでもそんなに感じないのに、ごみで50円というのは、すごく損した感じがなぜかわからないけれどもありますね。

【松本委員】

悪い人ばかりじゃない。わかってくれる人もいますよ。

【小野瀬委員】

68万の人口がいる江戸川区で、世帯数はおそらく約30万世帯。その人たちがこういうことを考えていたら、即有料化にするということじゃなくて、現状が前提問題になるわけですね。ごみを出さないということが前提問題ですから、出すごみについて有料にするというのは、日本の6割近くがそういう状態になるということは当然前向きで検討していかなければならないと思います。

30万世帯の人たちが減らすんだということに力を注いでいたら、会長がおっしゃったように100億の金をごみに使うのであれば、急激に半分というわけにはいかないと思うん

ですが、それを2割、3割と減らしていったら、ほかのものに十分に使えるということが出てくるわけですね。

そういうことを行政側のほうが、一般区民に対して、こうですということをPRしていくということも必要なことだと思っております。そういうことを前向きな形で検討していただきたいと思っております。

【岡島会長】

では、よろしいですか。今日のところはちょっとウォーミングアップ程度で、また細かい数字が出てきたりすると、いい点、悪い点、特に江戸川区の住民構成から見ると、こういう点が問題だろう。よその区やよその町ではないような問題もあるかもしれませんが、その点は慎重にいろいろ検討していけばいいかと思えます。

それでは、次に6.事業系ごみの現状と減量についてです。説明をお願いします。

【事務局(石川係長)】

それでは引き続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。事業系ごみの現状と減量についてということで、資料6をごらんいただければと思います。

廃棄物というのは、いわゆるごみについてですが、ごみについては一般廃棄物と産業廃棄物との2つに分類されております。産業廃棄物につきましては、資料2ページをごらんいただければと思うんですが、2ページに「事業活動から生じた20種類の廃棄物」が産業廃棄物と規定されております。こちらに書いてある産業廃棄物以外のごみを一般廃棄物と言っております。

1ページに戻りまして、一般廃棄物のところ、一番左に特別区所管と書いてございますが、一般廃棄物の収集・運搬・処理、あるいは一般廃棄物処理業者の許可事務につきましては特別区が担当しているということでございます。産業廃棄物処理業者の許可事務等につきましては、東京都が担当しているということでございます。

したがいまして、本日お話しさせていただきます内容といたしましては、この事業系ごみのうち産業廃棄物に該当しない事業系一般廃棄物の減量等についてということでございます。

産業廃棄物以外の廃棄物というものはどういうものがあるかというふうに申し上げますと、飲食店ですとか、オフィスから出されるような残飯、シュレッダーごみ、あるいはコピー用紙、雑誌などの紙ごみであったり、木屑のようなものが該当するというところでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思えます。3ページには、事業所から出る廃棄物の処理につきまして、法律や条令で事業者処理責任というものが規定されてございます。具体的に申し上げますと、1つ目が事業活動に伴って生じた事業系廃棄物の処理は自ら処理をするか、処理できない場合は処理業者に委託しなければならないというふうな自己処理の責任です。

2つ目に、処理にあたりましては、法律で決められた基準に沿って処理しなければならない

ないという適正な処理。

3つ目には、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルできるものはリサイクルをして、廃棄物の減量に努めなければならないという、以上3点でございます。

事業者処理責任が決められている中で、区が事業系一般廃棄物をどうして収集しているかということになるわけですが、中段のところに関係法令が抜粋してございます。江戸川区の廃棄物の処理及び再利用に関する条例の中で、第2項で、区長は家庭ごみの収集運搬に支障がない範囲内で事業系一般廃棄物を処理しますというふうに定められているわけでございます。

資料の1ページにもう一度戻っていただきまして、事業系ごみのところに、事業者が処理する方法と区が処理する公共処理というものに分かれてございます。事業者が処理する方法につきましては、事業者自らが処理していただくものと、自分で処理ができない方につきましては、処理業者に委託して、処理を行っていただくというものがございます。

いずれにしても、事業者、処理業者、持ち込む処理施設は清掃工場がほとんどの場合になりますので、家庭ごみと合わせて区内の事業者が排出して、清掃工場で処理したごみというものが合わせて江戸川区から発生したごみということになるわけでございます。

以上を踏まえまして、4ページ目をご覧くださいと思います。

家庭ごみと事業系ごみの量の推移でございます。事業系ごみにつきましては、区で収集したものと事業者あるいは委託業者が持ち込みをしたごみの量の合計が出ております。家庭ごみと事業系を比較しますと、どちらとも年々減少傾向にあると思います。

ただし、16年度におきましては、家庭ごみを仮に100とした場合に、事業系が77、100対77という比率になってございますが、20年度につきましては、家庭ごみ100に対しまして、事業系が84ということで、100対84となっておりますので、ごみ総量に占める事業系の割合が大きくなっている、ふえているという現状でございます。

下の棒グラフにつきましては、家庭ごみと事業系ごみの割合は、年々総量は減っているのですが、家庭と事業系の差が少なくなっている、見た感じで同じような長さになっているというのがごらんいただけると思います。ですので、ごみの減量全体を考えた場合は、事業系ごみの減量も大変重要な要素になってくると思います。

続きまして、事業所への区の取り組みをご紹介します。5ページをご覧くださいと思います。区では、事業所の床面積は1000㎡以上の建築物の所有者に対しまして、廃棄物管理責任者の選任と届出、それから再利用計画書の提出をお願いしております。建築物におきます各年度の減量目標ですとか、ごみ減量計画を策定していただきまして、廃棄物管理責任者を中心に事業系ごみの減量に取り組んでいただくようお願いしております。

各清掃事務所におきましては、再利用計画書をもとに立ち入り検査、立ち入り調査を行いまして、ごみ減量や再利用について、指導・助言を行っております。(1)につきましては、1,000㎡以上の大規模建築物の数と対象数と立ち入り調査の件数でございます。

(2)は再利用計画書の提出状況でございます。また、清掃事業係と清掃事務所と協力しまして、廃棄物管理責任者を対象としたエコ集会も毎年実施しております。(3)は講習会の出席状況でございます。

続きまして、6ページに移ります。参考として、大規模建築物の再利用量とごみの処分量を載せてございます。上の表につきましては、1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物でございます。下の段が3,000㎡以上の建築物になります。

の紙類につきましては、どちらの事業所におきましても、一番右の欄の再利用率はそれぞれ8割を越えて、リサイクルが比較的推進されているという結果が出ております。不燃物の再利用物ですが、びん、缶、ペットボトルなどになりますが、こちらにつきましても、3,000未満、3,000以上ともリサイクル率が結構高めの数字になっているという結果になっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちらは、今の大規模に該当しないような小規模な事業所の状況でございます。冒頭申し上げましたように、区では家庭ごみの収集に支障のない範囲内で事業系の収集も行っております。支障のない範囲内と申しますのは、おおむね1日当たりの事業所のごみの量が50キロ未満ということで、燃やすごみにたとえますと、1回当たりに出す45リットルの袋の数で大体3袋程度であれば、区のほうで収集しますとなっております。

こちらで収集する場合も、先ほどからお話に出ておりますように、有料ごみ処理券を購入して、貼っていただくようになっております。事業所から出るごみはすべて有料となっているわけでございます。本区におきましては、ご存じのとおり、商店ですとか小売業、家内工業のような個人事業者が小規模事業者の大半を占めておりますので、過去のアンケート調査では区の収集に出している事業所の方は、64パーセントぐらいという結果も出ております。

7ページの真ん中の棒グラフですが、こちらは先ほどのごみ処理券の売上をお示したものでございます。ご覧のとおり、年々減少傾向にございます。平成20年度につきましては、黒い線と赤い線とがございしますが、料金の改定をさせていただき、単価を上げさせていただきました。売上の総額はふえておりますが、前年度と同じ単価で計算しますと、赤い線になり、7パーセントぐらい減少しているという結果になっております。

減少の理由は幾つか考えられますが、事業系ごみ全体が減っているという状況もございます。あるいは、廃棄物処理業者に委託する方が増えているということも挙げられております。(2)には委託業者への委託事業者数を載せていただいておりますが、年々若干ではございますが、ふえているという状況でございます。

最後の8ページ目に移らせていただきます。事業系ごみ減量のための3R実践の推進ということでございます。一番大切なことは、家庭同様3Rの実践になるかと思えます。使い捨て製品の利用をなくしたり、両面印刷の推進をしていただいたり、紙の使用量を減らすなどしていただくりデュース。使い終わったものを捨てないで繰り返し使うリユース。

再生できるものは積極的に資源回収に回していただくリサイクルの3つのRというものが、一番大事なのかなと思っております。

こういったものにつきましても、江戸川区におきましては事業者用パンフレット等をつくりにまして、PRをしているところでございます。

以上のとおり、事業系のごみの現状と減量についての説明を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

これは減量についてですが、ここで何を議論すればいいんですか。

【事務局（小島課長）】

今、説明にもありましたけれども、事業系のごみそのものも減っているということもあるんですが。

【岡島会長】

もっと減らすことを考えてほしいということですか。

【事務局（小島課長）】

減らす方策として、具体的にどういったものがあるかということ逆を言いますと、委員さんの中にも実際に事業として、専門にやっていたりしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方を中心にやり方についてご教示いただければということをお願いしているわけです。

【岡島会長】

ずっと減り続けてはいるんですよ、全体的に。

【事務局（小島課長）】

はい、そうですね。

【岡島会長】

じゃあ、簡単に言うと、もっと減らしたいわけね。

【事務局（小島課長）】

そうですね。4ページ目に棒グラフがございまして、説明にありましたように、ごみ総量そのものは減っております。家庭ごみと事業系ごみの減り方を見ますと、事業系ごみの減り方がまだ少ないというところもあるものですから、そういったところを家庭ごみに近づけるにはどういう形で取り組んでいけばよろしいのかということについて、何か教えていただければと思います。

【岡島会長】

わかりました。皆さんのお知恵を少しおかりしたいというところです。

家庭ごみの減り方から比べると、事業系の減りが若干遅いというお話でしたが、事業には事業の立場もあるでしょうから、そう簡単にはいかないのかもしれない。今のご説明を受けて何かご意見があれば、こうした方がいいんじゃないかとか、お話があればぜひ聞か

教えてください。

杉本委員、どうですか。

【杉本委員】

事業系の減りが遅いというのは、例えば小規模者で今まで事業系で出していなかったのを、今度は事業者へ委託している数が増えてきているんじゃないか。そうすると、減っていないというけれども、結局減っているのかもしれないんですよ。委託する人が多くなっている面も現実にはあるわけですよ。今まで小規模者で家庭用で出していたものを。反対に事業系でどうせ店のものを事業系で出すなら、という部分もあるかもしれない。

【岡島会長】

そうですね。経費で落ちれば、事業系で出しますよね。

【杉本委員】

だから、これをこっちへ出したって同じことだよという部分もあるかもしれないです。だから、同じ段ボールでも家庭系で出していたのを事業系で処分してもらうこともあります。

【岡島会長】

そうですね。

そのところの分析は難しいかもしれないけれどね。

ですけど、加味しないと、特に小規模の場合はそうですね。

【杉本委員】

だから、この辺の事業系のごみは増えているわけでしょう。

【事務局（小島課長）】

7ページ目の(2)にございますように、いわゆる民間の廃棄物事業者に委託しているという数もふえてございます。これは逆に言うと、区のほうでも民間委託を指導して、そちらのほうに移行をお願いしているという経緯もございます。

ただ、こちらの過去の調査、区集に区内事業者の6割ぐらいの方が出していらっしゃるという平成16、17年のころの調査の中にもあるように、区内事業者さんの多くはまだ区集に出されている部分もあるのかなと。その部分で、何らかのご協力をいただけるような方策があればというところでございます。

【岡島会長】

どうぞ。

【松本委員】

これは私見ですが、私は事業系のごみはそんなに心配しなくてもいいのではないかと思います。商売にも直結しますから、でたらめに事業系のごみを出したら当然しっぺ返しを食いますから、自粛することもあると思いますし、今の杉本委員の話じゃないけれども、どこまでが家庭系のごみでどこまでが事業系ごみだという線引きも難しいです。

自浄作用という点からいけば、事業系のごみはそう心配しなくてもいいんじゃないかな

と思いますね。やっぱり問題は家庭ごみですよ。家庭ごみをどうやって縮小させるか、減量させるかということについて、つかみにくいところがありますからね。

ただ、時間が相当かかると思いますので、これは今やっているやり方が、かなりいいところまでいっているんじゃないかと思いますから、この結果を見ながら、時間をかけて、先ほども言いましたが、軌道修正をしながらやっていくしかないのではないかと思います。

そのベースになっているのは、やはり良識の問題ですから、これは何回も言いますが、例えば江戸川区の場合は、1日のごみは450トンくらい出ます。これは区の資料を見たのですが、プールの大きさにたとえますと25メートルプールで4杯半くらいになるのですって。

それから、前のもったいない運動の本部会議で申し上げましたが、きゅうり1本、つまり1日100グラムのごみを減量すると、田口委員のところは都合が悪くなるかもしれませんが、ごみ収集車が1万5,000台要らなくなるそうですよ。

そこで、実は今日事務所内でいろいろな話をしたのですが、1万5,000台ってびんと来ませんから、1秒間に1台ずつ前へ走るわけです。そうすると、1時間で3,600台、1万5,000台っていうと、1秒間に1台収集車が通り過ぎると4時間ちょっとかかるのです。それぐらいの収集車を節約できるということは大変なことですよ。

ですから、私は同じことをまた言いますが、区の方に申し上げたいのは、もっとPRをどんどん具体的にやってもらいたいと思います。こういうことはわからないんですよ。ですから、3Rにしましても、3つ並べて、まずリデュースといたら、一番大事ですから、Rをでかく書いて真ん中あたりに「リデュース」。リサイクルはその最後にリサイクルするんだということを、絶えずいろいろな情報ネットワークを使って区のほうで啓蒙してもらえば、必ずその効果が出てくると私は思います。

このほか、いろいろなことがありますよね。具体的にこうだということを示してもらえば、それなりの効果が出るということがあるので、もったいないと思います。広報えどがわなどが出ても、そのまま見過ごしちゃうと、もうそれで消えてしまうというのはもったいないですから、多少リピートしまして、これでもか、これでもかというふうにPRしてもらおうのが大事じゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

啓発ですね。この啓発作業は皆で、町ぐるみでやるということですね。

【松本委員】

最後は啓発だと思います。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょうか。はい、嶋委員、お願いします。

【嶋委員】

7ページのごみ処理券の歳入金額ですが、このグラフで見るとおり、どんどん減ってい

るわけですね。この内容は、企業努力によってグループを減らすという努力をされることによって、それにつながる処理券を買わなくていいから、こういう傾向になると思います。

ということは、先ほどの有料化の問題と関連すると思うんですが、第一義に、目的であるごみ減量という観点からいくと、処理券が減るという傾向だけでなく、イコール皆さんの人間的心理を反映していると思うんですが、できるだけ少なめに、それに伴う、出るお金は少なくしようということが、結果的にはすべてごみ減量につながると思います。

したがいまして、こういう調査のいい一つのデータを頭に入れた上で、1つ質問があります。

4ページと7ページの関連で、4ページで家庭ごみと事業ごみがありますが、事業ごみの減り方が冒頭にあったように少し少ない、もうちょっとピッチが上がっていいんじゃないかというのと、あまり微減の感じがすること。それから、処理券は前年度比で毎年どんどん減っていくので、ごみはあまり変わらないけれども、処理券を買う人が減っているというのは、何だか理屈が合わないなと思ったのですが、それを教えてもらえますか。

【岡島会長】

どうですか、小島課長。

【事務局（小島課長）】

確かにごみが減っているということもありますが、先ほどからも申し上げましたように民間事業委託者に移行しているということもあります。それは区の歳入としてではなく、民間の事業者のほうにお金が入ってまいりますので、民間委託が進んでいるということでの取り組みということになります。

【岡島会長】

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。すごろくじゃないけれども、一度たたき台みたいに、こっちをたたけばこっちが得するとぐるぐるやって、結局ごみが減るとこれだけみんなが得するというチャートをつくってみて出してもらえば、みんなで手直しすればいい。

大きい図で見てもらわないと、それぞれの立場で得だ、損だとやっつけてもどうしようもないので、さっき言ったみたいにごみ処理費100億円なら100億円とまず示して、これに対して金銭的にも損だし、それから地球環境にもあらゆるものにも負担をかけるから、それを松本委員がおっしゃるように、最後は意識を変えるだけでこれだけ変わるんだ、それでこれだけ得になりますよ、と。

前のえどがわエコタウンの委員会でも、子供さんがペットボトルのキャップを集めて、100万個集めようなんて言ったのが、もう1,000万個近くまで集まって、その分別する作業に養護学校の子供たちがアルバイトで来て、上がったお金はユニセフでワクチンを買うようにしている。

ちょっとした努力で、それだけ養護学校の子供たちや大人も仕事ができ、尚且つ助かる。同じようにごみを減らせば皆いいんだというようなチャート図を事業系も含めてやっ

てみたらどうでしょうね。大変でしょうけれども、仮でもいいから、たたき台みたいなものを次のときでも出してもらおうと、この矢印はこっちのほうがいいんじゃないかとか、いろいろやってくると、まず全体像でゴミを減らすとみんな得ですよというところを植えつけないとだめじゃないですかね。

本当に金がかからないんです、意識を変えればこれだけ得するということを、少し一般の方々にわかっていただくというようなことから始めたらどうでしょうか。

それから、どうも悪いことをする者のことが気になるけれども、不法投棄をする人は江戸川区民の中の何パーセントぐらいなのか。大体決まっているのか、そういう方々は何パーセントぐらいいるのかとか、そういうことも区別してもらえれば、町内会でもどこでも、大体捨てそうな者はわかるじゃないですか。それで皆がみんな捨てたら、町中がゴミの山になってしまうからね。でもなっていないのだから、一部のことです。だから、その数がどのぐらいなのかとか、その辺もチェックしてもらえればありがたいと思います。

それでは、今日はそういうことで、両方ともジャブということで、本格的議論はまた次からということになります。一応これで終わりたいと思いますが、今までの中で何か一言言っておきたいということがありましたら、どうぞ。

【牧野委員】

江戸川区さんが集める収集量を減らしたいのか、それとも江戸川区自体から出るゴミ、発生するゴミを減らしたいのか。

【岡島会長】

後者でしょう。江戸川区だけの話だったら、金だけの話になるけれど、全体として減らすという。

【牧野委員】

逆に言えば、江戸川区が今ゴミになっている物をリサイクル、発生量が少ないところのゴミに関してもリサイクルに回るようなものが焼却されちゃっていますが、それがリサイクルに回ればそれに越したことはない。

【岡島会長】

そうですね。それは地域としてトータルですよね。基本的にはリデュースですね。

【牧野委員】

でも可能性もありますよね、私たちの提案に乗っていただければ。

【岡島会長】

出してください。

【牧野委員】

条例とかそういうもの出てきますよね。

【岡島会長】

入れればいいじゃないですかね。

【田口委員】

これは事業系のごみに関して、非常に難しいなと思うのは、あまり減らしすぎると事業が成り立っていかないのではないかというふうなことも考えられるんですね。

【岡島会長】

そういうのを本末転倒っていうんじゃないですか。事業をよくするために減らすんですよ。

【田口委員】

いや、そうではなくて、その前にリデュースなどの3Rを考えながら、やっていくのが一つの方法かなというふうなことを僕はふと思ったんです。

【岡島会長】

齋藤さん、何かありますか。

【齋藤委員】

景気が悪くなるとごみの量は減っていくということを聞いたことがあります。ごみ減量の努力をしていくことは、常にやっていかなければいけないですね。

【岡島会長】

そうですね。不景気になると、皆ものを買わなくなるから、減るのは当たり前な話です。だから不景気にしたんだ、ごみを減らしたから不景気になったんだという話ではないですよ。だから、景気の話とごみの話はちょっと次元が違う話じゃないですか。

結果的には、不景気になればごみは減りますよ、皆買わないのだから。それは当たり前な話でしょう。だけど、ごみを減らす努力をしたら不景気になるという話じゃないわけですよ。だから、そこはちょっと混同しないほうがいいと思います。ごみを減らすことは、ちゃんと計算すれば景気浮揚になるのかもしれないし。そこはよくわかりませんが。

実際に、ごみを皆でうんと捨てるということはあまりいいことじゃないでしょう、単純に考えて。

【田口委員】

今はそれぞれの企業が結構努力をしている。

【岡島会長】

そうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

【小野瀬委員】

我々の廃棄物審議会で、無から有というのはすごく難しいことですよね。何も無いところから、あるものをつくるというというのは、こんな難しいことはないわけです。

しかし、今皆さんから出していただいた意見、あるいは過去の会議でいろいろなことをやってきた議事録があります。そういうものを踏まえて、ごみ減量には何が一番なのかということを皆さんのところから出していくということだと思っんです。

これは当然有料化という問題が、いつになってくるかはわかりませんが、そういうことも踏まえて、無から有じゃなくて、有から有で、そのあるものをどの意見がよかったのか

ということを皆さんで検討していく。そこに何か解決策が見出せるのではないかなと思っております。

そこは行政側のほうがどういう形で一般区民に浸透させていくかということも、行政側の腕次第ですね。

【岡島会長】

ありがとうございました。

一つだけ皆さんがお忘れになっては困るのは、江戸川区はこの何年間でずっとごみを減らしているんですね。それは自信を持っていただければと思います。

それでは、申しわけないですが、いったん打ち切って、その他のほうに移りたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局（小島課長）】

お手元の資料7をご覧くださいませでしょうか。A4版横になってございます。

「ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール（案）」でございます。冒頭部長のほうからもお話がございましたが、平成22年度につきましては、これから予算審議等を進めてまいる形になるんですが、平成22年度につきましては、平成20年度より容プラの資源回収等が始まったということで、ごみ量やごみ質に大きな変化が生じたということもございまして、平成18年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画、いわゆるごみダイエットプランの見直しを予定してございます。

それが1年の流れということで棒状に書いてございます。基本的には、計画の基礎的なデータの変更やよりわかりやすい内容への見直し等を考えてございます。上から3段目にございますように、素案策定、原案策定、パブリックコメント、最終案策定というような形で1年の流れを通して実施していきたいと思っております。

今年度審議会を3回実施いたしました。それらの内容等も十分に踏まえた上で、素案につきましても、7月ということになっておりますが、もうしばらく、秋口ぐらいまで練った上で素案を策定の上、原案をまた策定し、最終的に23年3月を目途に一般計画の見直しを終了させたいと考えております。

つきましては、素案、原案等の策定の節目ごとに、その内容について委員の皆さんにお諮りをしながら、進めてまいりたいと思っております。次年度につきましては、予定では年に4回ということで、6月、8月、11月、2月ということですが、その進捗状況によって変更することもあり得ますが、一応年4回ということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

【岡島会長】

それでは、これで第29回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を終わりたいと思います。それでは長い間、ありがとうございました。

了

